

もう一度考え直してもらいたいです。 保母さんは慣れていて事故は起きない
ように努カカしているでしょうけども、子供の本来の姿からいえばやはり太陽の下で
遊ばせるというのが、私は本来の姿じゃないかと思うんです。 私はこの園庭を
区切ればいいとかそういうことじゃなくて、入口も同じわけですね、同じところ
から入って来て、同じところから出て行くということ、建物の目的が違っただけとい
うのはやはり不都合だと思うんです。 この点をやはり変えていってもらいたいと
思います。 これを今後どういふふうにするのか。 この先ずつとこのまんまにして
おくのかどうか、もう一度お聞きします。

それと、空き地の問題ですけども、確かに環境保全課ではそのように努カ
されていて除草剤をまきに來られたりそういう方もありますけども、昔は草
を刈りに來られましたけども、最近では人手がなくて除草剤をまいていられるん
です。 除草剤をまいた後というのはかえって悪いような現状が生まれまして
草が腐ったりして、ますます蚊が発生すると、やはりこういうところをこの次
の公園のところにひっかけて、こういう空き地の草を刈っていたらいい、い
ままでの公園というイメージじゃなくて、ただ整地していただくだけでいまの子

供たちはとても喜ぶんです。 自転車に乗ったり木に登ってみたりするわけですよ
で、ブランコをつくったりすべり台を置いた公園がいつていうもんじゃなくて、そ
ういう何もないだっ広いそういうものをね、いまのその空き地を利用してつくっ
ていただきたい。 そうすれば子供が一步外へ出ればあらゆる自分の家の身近に
公園というのが、そういう広場ができるということではないかと思うんです。
それでこれは都市計画と環境保全にまたがって申しわけないんですけ
ども、このような方向にしていけるかどうか、もう一度お答えいただきたいと思
います。

そして、眼科医ですけども、医師会と相談されなければ当然、なかなかむ
ずかしいと思うんです。 しかし、眼科医がいないというのは事実ですし、足りな
いというのも事実なんです。 ですから当面あるのは福生病院だけであって、
そして先ほども言いましたように午前中で受け付けが終わりだと、それでこれ
から春になって学校ではやり目がはやる時期に、学校を休まなければ眼科
医にかかれな、というような現状をなくしていくためにも、午後からとか夕方
からとか、福生病院に対して受付時間の延長をしてもらえるような働きか

けをしていただきたいと思ひます。

以上再質問ですがお願いいたします。

○市長（石川常太郎君） 最初の再質問から御答弁いたします。

値上げの場合には広聴会を開くというのは、私が確かに申しましたんですが、このたび確かに一万一千円から一万六千円になっておりまして、なるべく低階層の方からは減らしまして、事実幾らか減らしたわけでございますして軽くさせていたでございます。で、何とか御努力してお願いできる方には御協力をちようだいしたいという飽くまでもバランスの調整ということで考えたものですから、このようになつたわけでございますして、全体的に値上げをするという場合にはもちろん広聴会を開くわけでございます。

なお、専門委員会の委員でございますが、もちろんこれは私が決定をしたわけでございますが、その入選につきましては私もよくわかりませんので、福祉事務所長の方から挙げていただいたわけでございますが、構成といたしましては、議員さん二名の方、それから保育園と幼稚園の園長さんお一人ずつ、それから児童委員の先生方でございます。その他につきましては課長の方か

ら御答弁申し上げます。

○福祉事務所長（森田 猛君） 二点目のすみれ保育園の関係につきまして御答弁申し上げます。

確かに、あすこに児童会館があるということでございますして、主として日常的に使用されているのが福祉珠算学校の関係でございますして、これらにつきましては珠算学校の校長さんにも私の方からよくお願いいたしましたしてあります。とはいっても子供さんのことですからにぎやかに来るといふことも、ある程度やむを得ないのじゃないかというふうにも考えていますし、又、来る時間帯が午後遅くなりますので、直接全員の子供さんの保育には余り支障もないというようないふこと、又、保母等にもそういう点につきましては、よく私の方からけがのないよう注意するよう私の方も言つてあるわけでございます。特に一番使われるのは珠算学校ということ、これは校長さんがよく、私も仲間でございますので、しよっちゅう見えますので、何こうも恐縮していると、私からもお願いしているというふうなことをお願いしてございます。それからなお、そういうこともありましたので、当初はあすこの入口には何も施設がなかつたわけでございます。

それで鉄扉をつくってほかの関係者が余り保育時間中には入ってこれないようにしてあるわけでございます。これを職員がまめにやれば、そう保育時間中にはだれも入ってこれないようにかぎも簡単にかけられるようになっておりますので、これらにつきまして、もし不都合な点があれば私どもの方から職員を注意していきたいと思ひます。いずれにしろ共同使用でございますので、又、お祭り等につきましては、一年に一回程度、あるいは又ほかの使用もあるかとは存じます。が、あの土地を借り上げた当時が本町八町内の方々の格別な御尽力であるということもありますので、仲良くお互いが不便はありませんけれども共有していきたいと、こういうふうにご考慮してお互いに使っておるわけでございます。

○都市計画課長（浅見裕康君）

上げます。

空地と公園の関連で私の方からお答え申し

空地の関係につきましては、いま原議員さんが除草剤をまきに來たというよううなことを言われたんですけど、これは恐らくその土地の所有者が行かれたんだと思ひます。市側では公共用地以外はそういうことはしていません。後この空地の利用を最も適切にするにはということでご提案があったんでござい

ますけども、私どもも広報その他を通じて常時その空地の提供者を募っております。もちろんこれは一ブロックに何か所も出た場合には、やはり御遠慮しておりますけど、ないような場所につきましては積極的に整備していくような考え方であります。いま御指摘なされた場所でもですね、原議員さんの言へどもございしますので、これらの地主さんにも直接言っております。やはり地主さんには地主さんの御都合もありまして、一方的にわれわれが考えているようなことでは済まないわけでございます。われわれも趣旨に沿った形でこれからもうやっていきたいと思ひますので、それらも御勘案をいただきまして御了承をいただきたいと思ひます。

○環境保全課長（八木房雄君）

自席からお答えいたします。

眼科医の関係で福生病院に対して、眼科の受け付けの診療時間の延長ということだと思ひますが、これにつきましては、先ほど市長から答弁がありましたとおり医院先生にお願いをしてみたいというふうにご考慮しております。

以上でございます。

○福祉事務所長（森田 猛君）

専門委員の任命については、先ほど市長から

お話をしたわけですが、児童福祉法によりまして、法の五十六条で事情聴取という問題があるわけでございます。この中においても市町村長においては、児童委員の意見を聞くというようなこともあるわけでございます。したがって私も昭和四十四年にもそういうことでやったことから基づきまして一応議会サイドでございます専門の厚生委員の正副委員長さん、それからこの問題に最も関心を持っております社会福祉保育の民間保育園の園長さん一名、それから現在幼児保育、教育というような問題も多い中で、一応私も一番関心を持っております民間幼稚園の代表者の方一名をお願いし、それから児童委員といたしまして現在福生には地区が二カ所に分かれておりますので、それぞれのの中から正副総務さん二名ずつ計四名、八名をお願いいたしまして専門委員会を開催いたしました意見等をお聞きしたわけでございます。

○一番（原敏子君） すみれ保育園の園庭の問題もまだいろいろお聞きしたいんですが、すけれども、そういうふうに園児の保育に支障のないような努力をしていただくと、それから空き地公園や眼科もそのようにやっていただきたいと思っております。

思っています。

保育料の問題なんですけれども、いまの市長の私の再質問のときにも、やはりお願いできる方に保育料を多く払ってもらいたいと、それを協力してほしいということですね。そういうことじゃないかと思うんですけども、それなのに一万一千円が一万六千九百円になって、対象者が少ないと、それでそういう人たちの意見を開かないで、ただその値上げじゃないから、格差是正だから公聴会を開かない。こういうこと自体私はとてもおかしいと思うんです。いま所長が民生委員の児童委員ですか、総務の部長と副部長と言われましたけども、私はそういう人も当然考えての専門委員の人だと思っています。園長さんにしたってそうでしょうと思うんですけども、やはり一番の当事者っていうのは保育料を払って保育園に子供を預けている父兄じゃないかと思うんです。そういうような保育園にも保護者会がありますし、そういうところを無視して、そういう親たちにこういう専門委員会があるということも知らせないままに、故意に知らせないんだかどうかかわかりませんが、私たちが知らないままに、専門委員会が開かれ決まったと、そこで公聴会をしなくていいという

ことになったから、市長が議会で言ったような公聴会も行わないと、私はこういうことではとてもおかしいし、これでは市民がほんとに納得しないと思うんです。ほんとにお願いし、協力してもらうんだったら、そういう人たちの意見こそよく聞かぬが、やはり市長の仕事じゃないかと思うんです。

市長は先ほどから格差是正だとか、バランスだとかおっしゃいますけども、値上げになる人は当然いるわけです。それが今度の予算案に計上されていますけども、増収で計上されているのは間違いないわけですね。三百十萬増収すると、それでやはり格差是正だと言いながらも、やはり結果的には値上げになっているという事は、市長はこれは認めざるを得ないと思うんです。やはり、十二月の議会の答弁どおり市民が一緒になって審議できるような公聴会を当然開催するべきだと私は思います。ましてそのことは本会議における答弁で市長が言われているんです。これはやはり慎重にしてもらわないと、議会軽視だと思うんです。又この専門委員会を民主的にすべきです。市長の任命で決まるからといって——市長はどうやって決まったかわからないと、まあおっしゃいましたけども、やはり各保育園の保護者会があるのだからそういう

保護者会の役員や会長さんや、ほんとに市民のみんなの意見を聞いて、そういう値上げを考えてもらいたいと思うんです。やはりこういう点から、市長がこれでもまだなおかつ今度の保育料は値上げでないとおっしゃるのかどうか。そしてその市長の言われた言葉をまだ何カ月もたっていないような言葉を忘れられるということとは、先ほど言いましたとおっしゃいましたので忘れていないんじゃないと思うんですけども、そのところのをどうお考えになるのかもう一度お尋ねいたします。

○市長(石川常太郎君) 一部は確かに値上げでございます。しかし私も市の担当とも相談をしまして、全体の値上げでないで、この前広聴会と申しましたが、広聴会でなくてもいいだろうというような市の方の意見もございまして、私もそのように決定をしたわけでございます。何とか御協力いただかなければ、市としてやっていけませんものですから、ひとつ低階層の方々は幾らかでも減額になったんでございますから、私はいままで申し上げたとおり、これは格差是正という、飽くまでもたてまえで最初から取り組んでおりましたので、大変くだいんですけれども、そのような考え方で専門委員会にかけてよろしいだろうというふう

に決定したわけでございます。

○一番（原 敏子君） 又十二月議会に戻って申しわけないですけども、この前市長は十二月議会では保育料の値上げの問題はプロジェクトチームで審議すると、この審議があったからこういう値上げ案が出されてきたんだと思うんです。それでそういう内容としてはプロジェクトチームの中でどういう内容があったのか、それとですね、いま市長はこちらも苦しいから値上げすると、値上げすることには当然私は反対しますけれども、それよりも何よりも、本当に市民の意見を聞かないままにこういう問題を、こういう保育料の問題を発表するということに私は問題を感じるわけです。ましてそれを別に市民に告示するわけじゃなくて、保育園の措置してほしいという保育の申し込みの人に、たった一枚のはがきで、あなたの子供さんは措置されましたと、保育料は幾らですと、それだけでその値上げが通知されることになるわけですね。私はそんなことじゃとても公共料金である保育料の問題にしても、ほんとに保育料を何というんですか、保育に欠ける子供の家庭というのは、それこそ先ほど高福祉高負担と言われまして、たけど結局そんなに収入のいい家庭じゃないわけです。それはそういう人たちは

いますでしょう。だけど働かなければ生活できないという人だって大ぜいいるんです。そういうところをもう一度考えていただいて、そういう人たちはお金があるから別に公聴会もしないでただ一片のはがきで済むという考えなのかどうなのか。それとプロジェクトチームのその答えを一つお願いいたします。

○福祉事務所長（森田 猛君） ただいまの件でございますが、プロジェクトチームの関係でございますが、これは私も一委員でございます。当然市長に中間答申したときにはやはり高額所得者を引き上げるべきだという答申が出ております。それで私どもといたしますと、その前からもわれわれは二十六市の中で昨年度の十月ですか、十月の中ごろから問題になっております。二十六市の福祉部長会等で検討はして十一月の十四日に東京都の市長会の厚生部長さんに答申をしております。プロジェクトチームで取り上げたのはそれ以降でございますが、各市ともいわゆる高額所得者には応分の負担をしていただいた方がいいのではないかと、そういうことで、福生市の福祉としてはそういう答申が出たわけでございます。それにつきましては保育園と幼稚園の問題の違い、いわゆる文部省、厚生省の違いはありますけど、現時点におきましては、もう私どもが

保育園のいわゆる申し込み状況等を調べてみますと、もう幼稚園も保育園も大体同じようなものであるというふうに考えられます。全部ではございませんですがあるわけでございます。それらを比較いたしましたして、やはり幼稚園というのが、一つの対象になつてくるということもひとついえるのではないかと思います。したがって、きょうの新聞ですが、府中市におきましては大幅な値上げをしたと、三万八千五百五十円というような新聞報道もありますので、私、耳を疑ったわけでございまして、早速議会事務局の係長さんに聞いてみると申したところ、確かに保育園の改正につきましては、A・B・C・Dと四階層でございすけども、さらにそれにE階層設けまして、七階層設けたということでございますので、国の基準としてはD階層が七階層ですから、つまりところ福生と同じ十四階層であると考えられるわけでございます。福生の最高向が先ほど出ておりますが、一萬六千九百円、府中市の場合には三万八千五百五十円と、これも反対の請願が出たが委員会では不採択になつてしまつたというようなことが大きく新聞に報道されておりましたのできょう聞いてみたわけでございす。そのような点もあつて福生といたしましては、高額所得者に

応分の負担をしていただくというようなことで、三歳未満児の場合にも値上げというような、たとえ二百円でも値上げになる方もあるわけでございますが、年収が四十九年度でございすけど二百二十万円程度の者までは据え置いてあるわけでございす。端的に申しますと、仮に現在一萬一千円の最高のもものがどの程度の収入を得ているかと申しますと、約年収三百十二万円、そうしますと四百五十万円の者でも一萬一千円であるということ、これを足伸ばしをいたしまして十四階層まで、現在八階層でございましたが四階層ふやして、いわゆる高額所得者から応分の負担をしていただくというふうに考えて、これを専門委員会の方々にお諮りしたわけでございます。専門委員会の中から強く出された意見といたしましては、これでは不満であると、安過ぎて不満である、いまだ少し取つてよろしいという意見もございましたが、中の委員さんでは、せつかくの案ですから原案を了承するけれども一応バランス調整であるということ強く言われておるわけでございます。したがって専門委員の中でも詳しい方もおります。したがって強くバランス調整ということを理解してもらいたいという要望も中に強く入つておるわけでございまして、いわゆる低所

得者のC階層には若干下げてあります。したがって高額所得者には充分の負担をしていたかどうかということで、この案を専門委員会に付託されて決定していただいたわけでございます。

○議長(貫井喜代次君) 原議員に申し上げます。すでに回数は規定回数に達しておりますので、いま一回だけ簡単に質問を許します。

○一番(原敏子君) プロジェクトチームの答申というのは、毎年改正を行い国の基準に近づけていくというような答申が出ていると聞いているんです。それではやはり、高額所得者に高負担をさせるというような問題では私は済まないと思います。それと所長が府中のように高い例を申しましたけども、もっと低い例だってあるんです。三多摩二十六市のうちで、いつみればあなたはいつも高い例を言われますけども、私が低い例を言いますとその財政がどうのこうのといわれますけども、五千円未満のところを取っているところは幾らだっているわけです。いままで福生市は一番高い保育料を取っておきながら、何かこのときにバランス調整だと称して、又、値上げ改定をしていく、私はこういうことが許せないっていうんです。

それと市長にもう一度言いますが、本会議で約束した公聴会をすると言って約束をしたことを、専門委員会の席でバランス調整だから公聴会を行わなくてもいいというような答申が出たからしなないんだということは、私は市長として四万五千市民の市政をあずかる市長としての、やはりそういう何というか、職務を疑うわけです。もっと福祉全体を考えるならば、もっとその一人一人の市民の意見をよく聞いて、ぜひともこれは公聴会を当然開催すべきだと、もう一度強く申し上げておきます。

一般質問 終わります。

○議長(貫井喜代次君) これより三時五十分まで休憩いたします。

午後三時四十五分 休憩

午後三時五十分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじの延長いたしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 次に二番松山清君。

(二番松山 清君登壇)

○二番(松山 清君) 二点にわたつて簡単ではありますが一般質問をさせていだ
だきます。

まず第一点は、市財政についてであります。不況、インフレが国民の生活と市政を重大な混乱に追い込んでいる現在、住民は最も身近な地方自治体に、生活と経営防衛の切実で多面的な要求を実現してほしいとの願ひはきわめて当然のこととあります。

しかし、住民奉仕を本旨とする地方自治体が、地方財政危機に追い込ま

れている現在、この地方財政危機を乗り切るためにどのような方針をもって対処していくのか、合わせて問われております。

しかるに地方自治体が政府の意を受けて、各種の料金値上げなど、主として住民に負担を転嫁していることとは、まさに不況、インフレで苦しんでいる住民への追い打ちをかけることになり決して許されてはなりません。自主財、源確保の一つとして当市におきましても、臨時議会において、遅まきながら法人市民税の超過課税が実施の運びとなりましたが、今後市当局としていろいろ制約はあるかと思ひますが、現行制度のもとで実現可能な財源確保のためにどのような取り組みをしていくのかお尋ねをいたします。

又、合わせまして不要不急な支出の見直しや各種団体の補助金や交付金の見直しなどは、どのような方針で取り組みを進めておられるのかお尋ねをいたします。

次に教育の問題であります。子供の健やかな成長と、どの子供にも行き届いた教育をととの父母の願ひは切実なものがあります。又、不況、インフレの中で義務教育の父母負担の解消など、きの細かい教育予算の増額なども

切実に求められております。現在市当局といたしましても、福生市の置かれて
いる社会環境を考えるならば、教育は特に重要な最も力を入れていかなら
ればならない課題であると私は思います。それにつきましても本市においても
教育を進める上で非行の問題が大きな問題の一つになってきておりますが、市
当局といたしまして、これらの防止のためにどのような方針と対策をとっておられ
るのかお尋ねをいたします。

次に父母負担の解消のためにどのような方針で対処していくのかお尋ねをいた
します。特に演劇教室や遠足代などへの補助はどうなのか。又、現在補助さ
れております教材費の増額及びこれらの使い道についての適用範囲の拡大をす
る点があるかどうかお尋ねをいたします。

最後に通学路の安全対策ですが、この中で緑のおばさんは本人が勤務を
やめれば、都の補助が打ち切られるわけですが、これらの問題を含めまして、今
後、市の全体的な交通安全対策の上からも専門の交通指導員というよう
なものを配置していくのが必要ではないかと思いますが、そういう考えを持っておら
れるかどうかお尋ねをいたします。

以上簡単ではありますが一般質問といたします。

○税務課長（島田 猛君） お尋ねのうちの税務関係の利子課税権の行使に
ついて御答弁申し上げます。

税務関係では五点ばかり利子課税ができるのがございます。その第一点
は市民税の均等割の超過課税でございます。第二点は個人市民税所得
割税率の累進税の採用でございます。第三点は、これは本国会に提出され
ておりまして、現行法ではありませんが予定でございますが、軽自動車税の超
過課税。第四点が固定資産の超過課税。第五点目が先ほど御発言があ
りました法人市民税の超過課税でございます。

そのうち第一点の市民税の均等割の超過課税でございますが、この件につ
きましては昨年の三月、ちょうど一年前に当たりますか、それまで福生市では制
限税率でありましたものを、この時点に標準税率に変えました。そういった改
めたばかりでありますし、又、本年の税法改正によりましてその税額もアップさ
れるように内定をされております。そういった関係から現在では市としては改定
をすることを考えていません。